

システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻
学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査 1 名、副査 4 名以上の学位論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

これに加えて、以下を原則とする。

1. 主査は教授とする。
2. 主査並びに副査 2 名以上は本研究科担当教員とする。
3. 副査の内、1 名以上は本専攻以外から選出する。

（評価項目）

1. コンピュータサイエンス分野の国際的な研究動向および先行研究の把握に基づいて、当該研究の意義や位置づけが明確に述べられているか。
2. コンピュータサイエンス分野の学術的、社会的発展に寄与する、新規性、創造性、応用的価値を有した研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれているか。
3. 研究結果に対する考察が妥当であり、その信頼性が十分に検証されているか。
4. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論にいたる論旨が、論理的かつ実証的に展開されているか。
5. データの捏造や改ざん、剽窃、盗用等を含まず、文献や図表等は引用元が明示された上で正しく引用され、学位論文（博士）として相応しい形式にまとめられているか。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。

システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻
学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査 1 名、副査 2 名以上の修士論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

なお、主査並びに副査 2 名以上は本研究科担当教員とする。

（評価項目）

1. コンピュータサイエンス分野の研究や開発の動向および先行研究の把握に基づいて、当該研究の意義や位置づけが明確に述べられているか。
2. 従来の研究と比較して、新たな観点、知見、解釈あるいは応用的価値を有した研究成果が示されているか。
3. 研究の結果に対する考察が妥当であり、その信頼性が十分に検証されているか。
4. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論にいたる論旨が、論理的かつ実証的に展開されているか。
5. データの捏造や改ざん、剽窃、盗用等を含まず、文献や図表等は引用元が明示された上で正しく引用され、学位論文（修士）として相応しい形式にまとめられているか。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。

なお、特定の課題についての研究成果（「特定課題研究報告書」という。）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。